

初めてのハッピーバースデー



なかむら ゆうと
中村 雄人くん
H22.2.24生
(父) 誠 (母) 美由紀 [下谷]

日々、元気に成長してくれて、パパ、ママ、お兄ちゃん、みんな嬉しく思います。雄人はボール遊びが大好きで、家中ハイハイでかけ回ってますね。時には、お兄ちゃんのパズルをくずしたりして、楽しそうに笑ってますね。お外でハイハイしたり、だっこが良いと泣く顔はクシャクシャになり、とても愛おしいです。

最近では、保育所にも慣れてきて、お友達もたくさんできましたか？雄人もやっと1才になって、でもまだ1才、生まれて1年しかたってないですね。これから先、小学生、中学生、高校生になっても、持ち前の愛嬌と元気で、やさしく大きな夢に向かって、すてきな男性へと成長してください。これから先も、私達は雄人の見方だから安心して、育ててくださいね！



Topics

竹屋秀才氏より絵画寄贈

4月7日(木)、竹屋秀才氏(端海野)より、村へ絵画の寄贈がございました。本画は、「大滝下流の渓流」を画題に、竹屋氏が端海野への在住を記念して、描いたものです。役場1階ロビーに掲示しておりますので、是非ご覧下さい。



村長より感謝状を送られる竹屋氏(写真左)

Topics

祝 豊原義則さん 旭日単光章受章

五木村議会議員・副議長等を歴任し5期(18年2ヶ月間)にわたり五木村の伸展にご尽力された功績が讃えられ、3月1日付けで豊原義則さん(下谷)が旭日単光章を受章されました。同31日、役場において、村長より伝達されました。おめでとうございます。



編集後記

春も半ばを過ぎ気温も上昇し、大分過ごしやす季節となりましたね。五木の山々も、新緑に彩られ、とても綺麗な感じの頃です。さて、大型連休も迎える中、間もなく「第3回五木のふるさと新緑祭り」が開催されます。3月11日に発生しました東日本大震災により、九州新幹線開通記念式典の中止をはじめ、村内でも観光協会主催による「五木村もひなまつり琴演奏会」、「川辺川三昧」などのイベントが相次いで自粛により中止となりましたが、今回の新緑祭りは、震災復興支援チャリティイベントとして開催し、売上の一部やイベント期間中の義援金の募金をお願いし、被災地へ送りたいと考えております。五木村から日本に元気を送るべく、皆様のご協力をお願いします。(弘)

人の動き (3月末現在)

人口・・・1337人
世帯数・・・541世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	6	12	0	2
女	5	8	1	2
計	11	20	1	4

※2月1日～3月末までの動き

戸籍の窓口

- ◆おくやみ◆
- 2月23日 三浦 安雄 (80才) 内谷日添
 - 3月14日 黒木ヨシ子 (86才) 平沢津
 - 3月23日 森口 好勝 (86才) 野々脇
 - 4月13日 大山キクノ (89才) 葛の八重

No. 218

いづき

自然が奏でる子守唄の里 五木村

□発行日/平成23年5月1日 □発行/五木村役場 □編集/総務課
〒868-0201 熊本県球磨郡五木村甲2672-7 TEL: 0966-372211 FAX: 0966-372215

ホームページアドレス <http://www.vill.itsukig.jp>



いづき

自然が奏でる子守唄の里 五木村

No. 218
2011.5
(平成23年)

ホームページアドレス <http://www.vill.itsukig.jp>

五木北小学校 135年の歴史に幕

(10～11面に記事掲載)



今月の主な内容

- 施設方針特集・・・2面
- 東日本大震災で被災された方へ消火団入退団式・・・6面
- 役場職員異動のお知らせ・・・7面
- 五木北小学校閉校記念式典・・・8面
- 熊本県議会議員一般選挙投票結果・・・13面
- 春の全国交通安全運動のお知らせ・・・15面
- 五木村情報通信基盤整備事業のお知らせ・・・15面
- 新緑祭りのお知らせ・・・16面

23年度の行政運営にあたって

平成23年度施政方針特集

五木村は今、大きな節目の時を迎えているなか、23年度の行政運営について、議会や各種団体、住民の皆様方からご指導、ご理解とご協力を頂いております。23年度における施政方針につきまして、3月定例会議会へご報告させて頂いておりますので、その概要をお知らせ致します。

22年度を振り返って

ダム問題と五木村の生活再建について
ダム問題についてですが、現在「ダムによらない治水を検討する場」と「五木村の今後の生活再建を協議する場」があり、治水を検討する場では国交省から洪水に対する安全度を上げるための方法がいくつか示されたところがあります。



H22.6.20 当時の三日月国土交通副大臣が来村

しかしながら、早急に実施する対策は河川改修程度であり今後検討するとされた対策は遊水地や市房ダムの機能強化等であり、説明を受けたものの流域の合意に至るものはありません。

協議する場では五木村長の立場として、まず「五木村をダム建設容認へ説得したのは国、県、流域市町村であり、五木村の振興を考慮して頂く必要がある」と主張し、賛同を得ているところがあります。



情報通信基盤整備に伴い、役場に設置されたセンター施設

性を決定し、21年度事業として取組みを致したものでありますが、政権交代等による事業見直しによつて交付内示や決定が遅れ、22年度へ繰越しをしたものであります。この完成により地上デジタル放送の受信、役場からの情報伝達手段としての告知機能、IP電話、インターネット環境の向上等々が図られることとなります。

観光振興について

次に、観光分野であります。昨年1年間の入込客数はレジ通過数でカウントしますと14万人程度となっており、このうち、県外客が6万5千人となっております。

平成17年観光統計では入込客数は7万3千人となっており、この5年間で倍増したことになりますが、これが村民所得につながる重要な要素であります。また、昨年は観光協会事務局を本格的に立ち上げたところであり、試行錯誤の時期等もございましたが、旅行会社や村内各団体、民間との連携に苦慮されましたが、少しずつ効果が現れております。

22年度決算状況を拝見しますと、自主的な活動による収入も90万円程度確保される予定のようであり、収入の多くは村助成金によるものであります。しかしながら、本村にとりまして観光協会の役割は重要で、自主的なイベントや誘客活動も積極的に取り組む計画であり、自主財源の確保に層の努力をお願いしたいと思います。昨年、グリーンツーリズム協会の立ち上げも関係者のご努力によってなされており、語り部やインスタクター、子守唄の歌い手等々との連携のもと、観光振興と村民所得に貢献頂ければと存じます。

観光施設整備では案内標識の設置や駐車場の整備を致したところであり、まだまだ不十分であり、また多くの歴史や物語を持つ神社、仏閣、お堂等の由来、説明も必要であり、引き続き整備を進めていきたいと思います。

熊本県知事も加わり県選出国會議員へは直接事務所を訪問し、国交省へは政務官を始め主要な役職に要望し、また菅総理を始めとする政府首脳には県連を通じて要望を行ったところがあります。

一方、五木村の生活再建を協議する場では協議会を4回開催し、その間、五木村住民の意見聞き取りや現地調査を実施したところがあります。協議する場以外での折衝も数回実施しておりますが、3者（五木村、熊本県、国交省）の主張は概ね次のとおりであります。

国交省

ダム建設を中止とした場合、事業目的が地域振興となるので事業実施主体は地元。但し、必要な4事業については実施している。（4事業とは、国交省が直接実施する、又は実施した次の事業です。①頭地大橋整備 ②消防北分署 ③元井谷からの導水 ④農地造成）

熊本県

補償工事は住民移転と一体的なもの、ダム建設如何に係らず実施すべき。国は約束を果たすべきだ。

五木村

国、県に係らず約束を果たすべきだ。生活再建を早く実行すべき。また、前原大臣は中止後の補償について法整備を致すと言明しましたが、22年度に続き23年通常国会に提出される予定となっておりません。それぞれの主張がかみ合わず、協議は平行線であり、このままでは五木村の生活再建が遅れるばかりとなり、まさに村の存亡に直面することになります。そこで、色んな方々の協力を得、また3月2日の県議会においても県知事は責任を持って取り組む覚悟があると発言されており、議会の協力もお願いしながら、歩みでも前進できるよう努力致したいと存じます。

また本年度において観光地域資源調査を実施いたしました。この結果につきましても詳しくご報告する機会を設けて頂きたいと存じますが、概要を申し上げますと入込客数は増加しているが、50%以上が立ち寄り客（他の地域に行く途中で立ち寄った客）であります。認知度では熊本県内では高いものの他の地域では20%〜30%程度であり、PR不足が顕著です。観光客の年齢層別では50代以上が60%を占めています。



新たに整備された仰烏帽子山登山口第二駐車場

また観光ニーズとしては自然や子守唄があげられています。全国的には五木の子守唄の地として知られていますが、九州のどの位置にあつて、交通は、観光の要素は等々の情報が十分伝わっていない面があります。この調査結果を踏まえて今後の施策に活かしていきたいと存じます。

村出資法人、各種施設の運営状況について

21年度から活動しております、シルバー人材センターであります。現在会員数は65人となっており、22年度決算見込みでは収支総額17,791千円程度であります。その内訳は、村受託収入が10,348千円、公社からの受託が6,028千円、一般からの受託が1,414千円となっており、会員に分配する配分金は14,347千円となる見込みであります。

振興公社は収入86,403千円に対して支出見込額は77,010千円となっており、9,000千円程度の剰余金が見込まれます。

振興公社については法の改正により現状の財団法人としての運営は出来なくなりました。

現在、シルバー人材センターの事務についても公社が受託していることから、センターの事務局体制を含めた検討を議会やそれぞれの役員会にて進め、23年度中に見直す必要がございます。見直しについては寄付行為額や剰余金は村に帰属

産業振興について

次に産業振興であります。林業分野では、多少の変動はありますが、木材価格は未だに低迷を致しており、林業の投資意欲は減退した状況であります。しかしながら、村は林業が主産業であり、間伐等を中心とした森林整備に努めているところであります。

有害鳥獣対策であります。本村では22年度現在までシカ捕獲数1,401頭、サル捕獲数50頭となっております。またシカ捕獲数のうち、456頭を野生鳥獣活用部会にて処理し、4,400kg程度を精肉として販売しております。また、産産補助にて対応しております椎茸原木や種駒助成で37人が活用されており、防護柵等の対策にも22人が活用されました。

農業分野では耕作放棄地対策として瀬目地区において牛の放牧と「鷹の爪」と「なた豆」を栽培し、良好な生産が確認されましたが、これを地元に着させることが課題であります。耕作放棄地対策は全国的な問題であり、熊本県は特に力を注いでいるところであり、本村でも耕作放棄地対策協議会、農業委員会が積極的に取り組んで頂いて深く感謝申し上げます。



耕作放棄地対策として瀬目地区に牛が放牧

瀬目地区における耕作放棄地対策では耕作放棄地対策協議会、瀬目地区並びに南稜高校が優良農業功労者として県知事表彰を受けたところであり、また、農地の保有、売買等に係る農地面積要件につきましても現在50aでありますものを10aに低減すること、村農業委員会にて決定されております。この適用は4月1日からとなります。

情報通信基盤整備事業について

次に、情報通信基盤整備事業であります。現在、仕上げの工事を進めているところであり、4月は供用を開始したいと思っております。本事業は20年度において基本的な方向

することとなります。

第3セクター「子守唄の里」は本年から、新たな商品として鹿肉加工に取り組み、さらに鹿肉の消費拡大に向けた商品開発と食品小売業者との商談を進めているところであります。

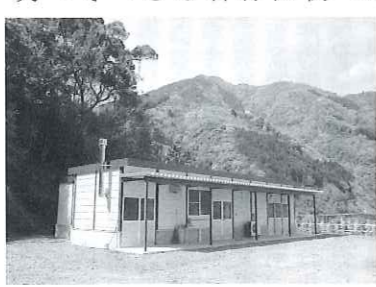
ヤマメにつきましては甘露煮等の消費が伸びているところではあります。ヤマメのみでの収支均衡には及ばず、より一層の取り組みが必要であります。

出店致しております阿蘇ファームランドの件につきましては、一定のPR効果はあったものの商品の売り上げは伸びず、現状での出店形態は3月末をもって終了致すことになりました。しかしながらファームランドは県内多数の集客があり、今後においても提携を継続し、鹿肉販売や条件によっては店内店舗を展開することを視野に取り組みたいと存じます。

経営の見直しであります。当初昨年比10%の伸びにて経営計画を立てたところであり、1月、2月の降雪により例年になく客足が遠のく結果となり、最終的な売上伸び率は8%程度となる見込みであります。

さらに、温泉センターで緊急を要する修繕等が発生しこれに経費を要したことから当初計画しました収支からしみると収益は多少、落ち込む結果となります。

本年度におきまして味噌加工場を整備致しました。味噌は日本人が日常的に使用する食材であるため、汎用性がありますが、五木村での加工味噌は五木産材料を使用した付加価値のあるものとして、販売することを目的としており、当面は、瀬目地区の耕作放棄地にて栽培しました大豆を使用し、加工技術を高める試作を実施して頂いております。



味噌加工場の整備。今後の生産・販売を目指す

味噌単体での販売と味噌漬加工品としての販売を計画しており、今後、加工技術や販売戦略が必要であり道の駅とタイアップしながら所得に結びつけることが重要であります。

―エネルギー資源の活用について―
次に、小水力発電の可能性調査を致しておりますが、その結果がまとまったところであり、村内全域を図上並びに踏査し、その結果、11地点を選定し調査致しております。最大発電量は宮目木谷の320kWから最少は頭地の1.2kW、事業費においては同じく7億2千万円から1千8百万円となっております。

今後さらに、建設目的を売電とするのか自家消費とするのか、あるいはエコエネルギーPR、また水利併用型とするのか等を検討し精査を進めたいと存じます。
小中学校へ太陽光発電設備を設置し、運用を開始しておりますが、電気料金への効果は供用日数が少ないため、算出できておりません。おおよその結果が出た時点で報告を申し上げます。

―国民健康保険税の収納状況について―
次に、国民健康保険特別会計における国保税の収納率がこの数年100%を維持していることから、他の町村の模範であるとして、県の調整交付金3,000千円の上乗せ交付が決定したところであります。

国保会計は厳しい状況ではありますが、本村におきましては村民の理解と税務担当班職員の努力があり、更に「げんぞう会」を始めとする健康保持に努めて頂き、熊本県内では税率も最も低く運営出来ていることに深く感謝致します。

―河川、飲料水供給施設、道路の整備について―
次に、21年から復旧工事に着手しておりますが、九州電力板木堰堤であります。当初22年度完工し、23年度運転開始を目指していましたが、河川法許可の遅延などにより24年度完工、運転開始に変更せざるを得ないとの説明を受けたところであり、復旧工事内容等に変更ないようであります。

また、チソン株式会社築切堰堤につきましては、復旧する方向で進んでおり、漁業補償は終了しておりますが、右岸左岸の用地並びに河川法許可について今後取り組むこととあります。これが順調に解決致しますと今秋から着手するとの説明を受けております。
このほか、懸案でありました梶原地区飲料水供給施設の

整備が終わり、維持管理が容易となりました。また鶴地区への橋梁架設に伴います基礎的な調査設計や白滝線落石防止の調査設計も終了したところであり、

―頭地資料室「やませみ」について―
国交省が整備しております「やませみ」であり、現在は川辺川工事事務所第二出張所並びに九州建設計画協会が受託しております。施設管理で少しの展示物と要員を配置しておりますが、事業仕分けや川辺川工事事務所の予算縮小によって現在の体制での維持が出来かねるとの説明があつております。

村としては五木村を訪れる方々の数少ない滞在場所であり、設置当初の目的や効果から、是非存続できるように方法を取って頂きたいと強く申し入れを致しております。現状での開館継続は困難との結論に至りました。
しかしながら、村としては重要な施設であるため開館を続けることとし、その方法として埋蔵文化財の整理を「やませみ」で行うことにより、引き続き、土日も開館できる見込みとなりました。

―人口・世帯数について―
22年度において国勢調査が実施されたところでありますが、その速報値で世帯数503、人口1,206人と報告されております。
この数字は、5年前と比べますと世帯数で27減、人口で152人の減少であります。率にしますとそれぞれ5.09%、11.19%となり、人口の減少は止まっています。

人口比を年率に換算しますと約2.2%の減少であり、全国的な傾向ではありますが、本村は元々絶対数が少ない自治体で、これ以上の減少は憂慮すべき事態であります。定住促進に努めているところではありますが、働く場、住む場の施策に、まだまだ不十分さがあるのではないかと深く反省をし、思い切った施策の展開が必要ではないかと痛感致しております。

23年度に向けて

23年度は重点施策と次の3点を掲げ、これに向かつて施設の展開を図ることに致しております。
1、川辺川ダム建設計画の中止表明に伴う五木村の課題

取り組みを致す計画としております。
当初予算では計上するに至っていない事業もございますが、協議が整い次第、補正予算計上をお願いし早期に着手できるように努めます。

3番目に農林業の基盤づくりであります。林業部門では引き続き林道、作業同の基盤整備を進め、昨年に続き森林組合労働作業の効率化を図る機械導入補助を計画しております。

農産部門では基盤整備のための配水路工事や耕作放棄地対策等の実施を計画しております。

農林業では作ることも大事であります。商品として換金出来なければ生活安定に寄与しないため、道の駅物産館の充実や商品開発に努めたいと思っております。

新たな試みとして宮園振興と合わせて、キララ菌床栽培と生シタケとを組み合わせた経営モデルのための補助経費も計上しております。

次に個別の事業について説明致します。

21年度から始まりました緊急雇用対策であります。23年度が最終年度であります。現在50数名の方々に就労頂いております。雇用の形態は直接的な雇用、委託による雇用等であり、23年度においては必要性がなくなった雇用、再雇用が可能な事業と制度上不可能な事業等もありますが、原則として23年度も引き続き就労の機会を提供出来る見込みでありますので、その経費も計上しているところであります。

24年度を見据えた場合、国策として実施した雇用対策を村単独では実施することは不可能であり、村にとつて真に必要な事業に限定することが必要であります。

よつて24年度においては23年度と同様な雇用数は確保できないことになり、そのことは、就労者に対して説明は致しております。再度、意識付が必要で、特に、若い方で失業状態であった就労者は、この1年間で新たな就労の場を確保して頂くことが必要であります。

次に県が作成した五木振興基金であります。県では20年度2億2千万円、22年度2億2千万円を積立、現在までの総額は4億2千万円、23年度でさらに2億2千万円を積み増す予定であり、23年度末では6億2千万円となります。

基金の取り崩し状況であります。21年度4,437千円、22年度7,840千円、23年度7,840千円、23年度では基金からの充当を1,823,301千円予定し

解決への取り組み

2、宮園振興計画の実施

3、農林業の基盤づくり

1番目の川辺川ダム建設計画の中止表明に伴う五木村の課題解決への取り組みであります。村は大きな課題が山積致しており、とりわけ21年度まではダム事業を前提とした村づくりを進めてまいりましたが、県知事の白紙表明、政権交代によって国においても中止表明が行われ、その結果、ダム事業の根幹をなす事業の一部を除いて実施されない状況が続いており、これが村民生活に影響を与えているところであります。

具体的にはダム湖環境整備事業で予定しております観光施設整備であり、村再建に対する取り組みであります。これまでの経緯につきましても報告申し上げております。これでもありますが、多岐にわたる課題は村のみで解決出来るものでもなく、国・県が責任を持って大きく係わる必要がある。五木村の今後の生活再建を協議する場等を通じ、大きな枠組みを決定しながら、前進するような施策の展開を図りたいと存じます。

3月2日、県議会における前川議員の質問に対し、県も責任を持って取り組む覚悟があると、知事は今まで以上に踏み込んだ答弁を致しております。国、県ともに今までのような責任のなすり合いから脱却し、1日も早い具体的な方向を示すことが重要で、五木村としては議会を始め村民各位のご協力を仰ぎながら生活再建の道筋を早急に示すことが出来るよう努めたいと存じます。

2番目の宮園振興計画の実施であります。人口、農地、水利等が集積しております宮園地区振興は、議会からの提案もあり、22年度から地区での協議や必要な調査等を実施したところであり、



宮園地域振興計画。多くの地区住民も参加

地区振興の方策について具体性を持つ事業と不確定な部分が残る事業とがあり、

療に当たって頂いておりましたが、労働者派遣法等に抵触するおそれがあることから、指定管理者制度を活用し、公設の施設を効率よく目的に沿って運営して頂くことに決定し、公募致し、その結果、人吉総合病院が管理者と決定し、4月から新たな体制にて診療を継続することとなりました。現状と大きく異なることはありません。

次に、22年度において「きめ細かな交付金」56,449千円、「住民に光をそそぐ交付金」20,000千円が国から交付されることになりましたが、年度内執行が困難なことから繰越措置を取らざるを得ないこととなりました。

光をそそぐ交付金のうち、10,000千円は基金積み立てとし、24年度までに取り崩し支出に充てることになっており、この交付金は知的向上事業や集落維持向上等に支出されることとなります。

- ・ 23年度の主な事業は次のとおりであります。
- ・ 村道の改良事業：九折瀬線、萬の八重線、白滝線、折立線、鶴線の改良工事
- ・ 林道・作業道事業：八重線、内谷線の開設、森林所有者実施の作業路開設の助成
- ・ 商工振興事業：地域振興券発行助成、雇用維持奨励金、商工振興助成金等
- ・ 環境整備事業：子別峠簡易給水施設整備工事、既存飲料水施設の現況調査、集会所の修繕等
- ・ 子育て支援事業：定住・子育てに資する各種助成
- ・ 観光振興事業：観光案内標識設置、お堂等歴史文化財の案内、説明板設置、観光協会運営助成
- ・ 健康福祉事業：小規模多機能型福祉施設整備、健康維持推進・介護等各種事業の実施
- ・ その他事業：古文書の解読整理、五木村産学校給食食材提供支援として低温貯蔵庫設置の助成

このほか、多くの事業が計画されておりますが、これも住民の皆さまのご理解とご支援が不可欠でありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

五木村長 和田拓也



新入団員・表彰受章者の皆様を囲んで

- 【入団者】**
- 本部分団 奥田 梨奈
 // 永尾 楓
 // 大村 薫平
 第1分団 豊永 正美
 第2分団 谷口 和也
 第5分団 嶽坂 翔太郎
- 【日本消防協会会長表彰】**
- ▼勤続章（30年以上勤続）
 指導員 新坂 英二（本部分団）
 副分団長 山田 芳明（第3分団）
 副分団長 山口 実（第4分団）
- ▼精進章（25年以上勤続の分団長）
 分団長 椎葉 政奈（第2分団）
 分団長 宮崎 栄臣（第5分団）

消防団入退団辞令交付式

— 6名が新たに入団 —

4月3日（日）、役場において「平成23年度五木村消防団入退団者辞令交付式」が行われました。

辻団長から辞令が交付され、入団者を代表して、大村薫平団員が宣誓を行いました。各分団長、副分団長、指導員ら5名に表彰状が贈呈された後、和田村長より式辞、辻団長、倉田北分署長、藤山駐在所署員から訓辞が述べられました。

新入団員の6名の若い力が新たに加わり、今後五木村消防団員として大きく活躍されることを期待します。

なお、入退団者・表彰を受けられた方は次のとおりです。

平成23年3月11日に発生しました「東北大震災」で被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。



本村では、このたびの事態を受けて、村内各施設に義援金箱を設置しました。皆様から集められた寄付金は、日本赤十字社を通して、被災者の支援・被災地の復興へ活用されることになります。本村では、今後も積極的に被災された方々、被災地へ支援・協力を行って参りますので、宜しくお願いいたします。



被災地の様子。出動要請を受け、人吉下球磨消防組合の隊員らも被災地へ、救援活動を行いました。（写真提供＝人吉下球磨消防組合）

また、区長さんが各地区に集金に伺いますので、よろしくお願い致します。



【義援金箱による受付】
 設置場所：役場庁舎1階ロビー
 物産館「山の幸」
 温泉センター「夢唄」
 設置時間：
 午前8時30分～17時15分
 （日曜・祝祭日を除く月～金曜）
 設置期間：
 平成23年3月14日（月）
 ～当面の間
 ※希望される方は、領収証が発行されますので、窓口にお申し出ください。

北分署長異動のお知らせ

平成23年4月1日より、有瀬悦守氏の後任として、倉田茂昭氏が北分署長に就任しましたので、よろしくお願いします。



くらた しげあき 倉田 茂昭 氏

五木駐在所署員異動のお知らせ

平成23年4月1日より、豊田真一巡査長の後任として、山鹿警察署より藤山三郎巡査部長が赴任しましたので、よろしくお願いします。



ふじやま さぶろう 藤山 三郎 氏

五木村消防団組織図

（平成23年4月1日現在 団員数110名）



北分署 分署長 倉田 茂昭
 TEL37-2119（火災・救急119番）

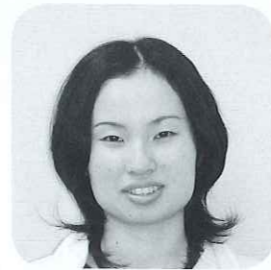
「緑のふるさと協力隊」任務終了のお知らせ

NPO法人地球緑化センターの「緑のふるさと協力隊」として、昨年4月から五木村で活動されていた原田雅子隊員、奥村泰祐隊員が1年間の活動を終え、五木村から離れることになりました。

2人は村内で農林業、消防団、各種行事などで積極的に活動、五木村のために大きく貢献されました。五木村での様々な体験を活かして、これからの2人の益々のご活躍を期待しています。1年間本当にお疲れ様でした。



2月25日(金)、1年間の活動を通しての報告会が行われました。



はらだ まさこ 隊員



おくむら たいすけ 隊員

区長変更のお知らせ

平成23年4月1日付けで次の地区の区長が変更となりましたので、お知らせします。

地区	新区長	前区長
葛の八重	中村 次栄	山口 見本
九折瀬	吉松 孝市	松永 春芳
平野西谷	森下 徳光	蓑田 義次
下平瀬	中野 重実	早田 定雄
中村	中野 孝一	松村 春喜
出ル羽	吉松 生實	三浦 恵

教職員異動のお知らせ

平成23年4月1日付けで、教職員に異動がありましたので、お知らせします。

(転出)

学校名	職名	氏名	転出校
五木東小学校	教頭	犬童 裕美	木上小
〃	教諭	高島 真美	湯山小
〃	教諭	永田 博弥	万江小
〃	技術主任 (栄養職員)	藤川 節子	免田小
五木北小学校	校長	松田 晃二	渡 小
〃	教頭	山田 康夫	万江小
〃	教諭	岡村 知則	岩野小
〃	教諭	前村美智江	五木東小
〃	教諭	鎌田 嗣	五木東小
〃	教諭	永田あとり	相良南小
〃	養護助教諭	宮崎 薫	多良木小
〃	講師	犬童 崇	退職
五木中学校	教諭	中野 博	水上中
〃	教諭	中島 沙知	(熊)松尾北小
〃	事務職員	梅山 豊美	免田小

(転入)

学校名	職名	氏名	前任校
五木東小学校	教頭	みなみだ よしあき 南田 義昭	錦西小
〃	教諭	まえむらみ ちえ 前村美智江	五木北小
〃	教諭	かまた あつし 鎌田 嗣	五木北小
〃	栄養教諭	こやま えり 小山 江理	免田小
五木中学校	教諭	はらだ ゆきよ 原田 幸代	岡原中
〃	教諭	いたの いっせい 板野 一生	人吉二中
〃	教諭	まつおか やすこ 松岡 泰子	山江中
〃	事務職員	しろいし かよこ 白石佳代子	

お世話になりました



さえき ひろまさ 氏
前 教育長



たなか よしゆき 氏
前 ふるさと振興課長



あつこ 氏
前 中央保育所審議員



しばやま けいこ 氏
前 中央保育所長

よろしくお祈りします



もとむら かずゆき 氏
ふるさと振興課長
(熊本県派遣職員)



ふかみ きみひろ 氏
教育長

今年4月の定期人事異動で、ふるさと振興課長になりました本村です。五木村での単身赴任生活にも徐々に慣れてきたところです。村民の皆様から色々とお話を聞きながら、魅力ある村づくりを一杯取り組んで参りますので、どうぞよろしくお祈りします。

昨年三月末に錦町立西小学校長を最後に定年退職し、四月から人吉市教育委員会社会教育課の社会教育指導員として一年間勤務し、本年度四月一日付けで教育長に就任致しました。どうぞよろしくお祈り致します。

新規採用



おくだ りな 氏
ふるさと振興課主事



おおむら くんぺい 氏
住民課主事

今年の4月から新たに五木村役場住民課に採用された大村です。私が五木村で働きたいと思った理由は、祖父が五木村の出身だったからです。祖父の故郷である五木村のために働きたいと思つたので五木村の職員になりました。これから、五木村をより良くするために頑張ります。

4月1日付けで五木村役場の職員となりました奥田梨奈と申します。私は熊本市内出身で、五木村に住み始めたのもつい最近です。まだ分からないことばかりですが、ふるさと振興課として五木村の魅力を1人でも多くの方に知ってもらえるようにこれから勉強していきたいと思つています。どうぞよろしくお祈りいたします。



児童発表会



昼食・交流会



思い出の映像観賞



北小校舎。今後は小規模多機能型居宅介護施設としての利用が検討中



社会人になった当時の在校生が、タイムカプセルの開封を行いました



住民ステージイベント



国見 白髪の山深く
わきて 流るる川辺川
雄々しく 力を合わせつつ
強くのぞみに伸びようよ
北校 北校 五木北校
(五木北小学校校歌より)

平成23年3月6日(日)、児童減少などにより、3月末をもって閉校することになった五木北小学校校体育館で、閉校記念式典が行われました。

式典には、児童、卒業生、住民など、北小に縁のある方350名ほど出席。国家斉唱、物故者に黙祷をささげた後、竹村PTA会長(実行委員長)、松田校長、和田村長、佐藤教育委員長からそれぞれ式辞が述べられました。

松田校長から「五木北小は135年の歴史に幕を下ろすことになりましたが、児童の皆さんには、この伝統ある本校で学んだことに誇りを持ち、新たな学校でも希望に満ちた一歩を踏み出すことを期待します」と述べられました。

式辞が終わると、球磨教育事務所長、田山村議会議長による来賓挨拶、来賓紹介と続いて、北小児童による「正調五木の子守唄」「未来を旅するハーモニー」などの合唱が行われました。閉校と言う寂しい雰囲気もある中で、児童らはしつかりとした表情で、明るく、元気いっぱい唄いあげました。

午前の部の式典が終わると、午後の部では、「思い出を語る会」が行われました。住民、卒業生らがテーブルを囲み、昼食を取りながら、北小での思い出話などに花を咲かせました。また婦人会・老人会によるステージ発表も行われ、皆で楽しく観賞しました。

住民のステージ発表後は、再び北小児童発表会がありました。宮園の大イチョウを通して、映像を流しつつ、各時代ごとの北小であった出来事を児童たちが説明する形で演劇を披露。

児童たちの演劇、映像を見て、思わずハンカチで目を覆われる方もおられました。最後は、児童たちがステージに並び、一人ずつ北小への感謝の言葉と、今後東小や中学校へ進学するにあたっての抱負などが述べられました。

3月23日(水)には、最後の卒業式が行われました。卒業生は、万感の思いで、それぞれ卒業証書を授与。こうして北小から最後の卒業生が巣立ち、その歴史に幕を下ろしました。

北小児童、北小卒業生の皆さんは、4月より頭地地区の東小、中学校へと通うことになりました。北小で学んだことに誇りを持って、新たな学校でも元気で明るく頑張っていられることに期待します。

五木北小学校135年の歩み

- 明治8年 公立宮園小学校(単級)として創立
- 18年 公立頭地小学校宮園出張所と改称
- 25年 宮園尋常小学校と改称
- 33年 学校新築移転
- 43年 平沢津分校新築
- 昭和4年 校舎増築落成
- 11年 宮園尋常高等小学校と改称
- 12年 五木尋常高等小学校と改称
- 16年 五木北国民学校と改称
- 22年 五木北小学校と改称
- 23年 中道分校新設
- 38年 給食室落成
- 39年 水書のため講堂の床板張替
- 47年 完全給食実施
- 50年 創立百周年記念行事挙行
- 51年 中道分校閉校
- 54年 校舎改築落成。現在の校舎にプール落成
- 平成5年 五木村「子守唄」彫刻コンクール優勝作品を校門前に設置
- 6年 プール全面改修
- 10年 九州へき地教育研究大会会場に
- 平成19年 平沢津分校閉校
- 23年 閉校式・閉校



4月14日(木)

税等の併任徴収職員辞令交付式 —市町村税等の徴収向上対策を目的に—



人吉市・相良村・山江村・五木村の1市3村で構成する税等の併任徴収職員の辞令交付式が4月14日木曜日午後3時より五木村役場において行われました。

これは、市町村税等の徴収向上対策を目的として、職員が互いの自治体の滞納処分等に参加することで、収納率の向上と滞納整理の能力向上を図ろうとするもので、現地研修と併せて実施されるものです。

期間は来年3月までの1年間ですが、五木村からは住民課税務地籍係の3名の職員が参加し、滞納者への対応や差押の知識習得などを学びながら能力向上に向けて取り組んでいきます。

4月10日(日)

熊本県議会議員一般選挙投票日 —清き一票、ありがとうございました—

4月10日(日)に村内9箇所の投票所で行われました。村内での投票結果は次のとおりです。



投票に来られた有権者の方(下梶原地区投票所にて)

熊本県議会議員一般選挙 五木村開票区結果

	選挙人名簿登録者数	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
男	558	547	401	146	73.31
女	629	620	447	173	72.10
計	1,187	1,167	848	319	72.66

4月22日(金)・25日(月)

中央保育所保育所・東小学校交通安全教室 —右・左・右を見て手をあげて渡りましょう!—



4月22日(金)中央保育所、4月25日(月)東小学校で、交通安全教室が行われました。五木駐在所が震災復興関係により不在だったため、保育所には深水駐在所、東小には山江

駐在所から、それぞれ署員が講師として招かれ行われました。駐在所署員の方から、横断歩道の正しい渡り方の説明が行われると、園児・児童らは、元気に手を挙げて実践しました。

今年の春の全国交通安全運動では、子どもの交通事故防止も重点項目となっておりますので、引き続き皆さまの交通安全へのご理解・ご協力をお願いします。



4月22日(金)

戦没者追悼式 —英霊の冥福と恒久平和を祈って—



4月22日(金)、頭地の慰霊塔広場前において、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が行われました。追悼式には、遺族会会員や来賓およそ80名の方々が出席。厳かな雰囲気の中、村長、議長、県知事(代理)、熊本県遺族連合会球磨支部長、自衛隊父兄会五木支部長より、それぞれ追悼の言葉が読み上げられ、戦争の悲惨さを風化させることなく、平和な社会の実現のため、改めて全力を尽くすことが誓われました。また追悼式では、このたびの東北震災にも言及され、震災の犠牲者の方々にも黙祷が捧げられました。

3月6日(日)

西地区桜いっぱい運動 —桜の苗木50本を植樹—



3月6日(日)、渓谷白滝の会(会長山本豊氏)と西分館合同による桜の苗木の植樹が行われました。西地区住民およそ40名が参加し、集会室周辺に20本、白滝公園に10本、大通ねむのき街道周辺に20本それぞれ植樹しました。苗木は、観光地づくり、地域活性化取り組みの一環で、村の地域づくり活動支援事業補助金を使って購入。天候の悪い中でしたが、桜が綺麗に花を咲かせることができるよう、住民の皆様は丁寧に作業をされていました。



西地区集会室前では、桜の他、つつじの植樹も行われました。

3月26日(日)

三浦地区集会室落成式 —地区の新たな拠点として—



三浦小学校跡地に建設が予定されていた三浦地区集会室が遂に完成し、3月26日(日)に落成式が行われました。落成式には、村長、副村長、村議、教育委員会、施工業者、入鴨・竹の川・梶原・下梶原地区の区長ら30名ほどが出席。村長より祝辞、役場産業課長より工事経過報告が述べられ、施工業者2社に感謝状が贈呈されました。中村俊也・三浦地区分館長は、「今後新たな交流施設として、多くの人に利用してほしい」と話されていました。

3月2日(水)

高規格救急車配備式 —住民の安心・安全に向けて—



人吉下球磨消防組合の高規格救急車が北分署に配備されたこととともない、3月2日(水)、同署内で配備式が行われました。

式には、消防組合、村関係者ら約30名が出席。和田村長より消防組合副管理者挨拶、田山議長より来賓祝辞などが述べられた後、レプリカキーの引渡し、配備車両の説明、救命資機材のデモンストレーションなどが行われました。高規格救急車の導入に伴い、村内の救急サービスが一層向上することに期待します。

3月12日(土)～

「五木ちゃん号」運行再開 —更なる観光客誘致を狙って、今年も継続—



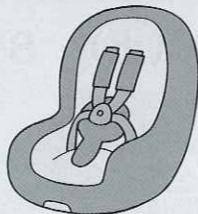
3月12日(土)から、五木村定期観光バス「いつきちゃん号」の運行が再開されました。いつきちゃん号は昨年の8月1日から11月28日までの期間限定で運行が開始されたところですが、今年は、九州新幹線全線開通に伴い、更なる観光客誘致を狙うべく、期間も3月12日から11月20日までと、延長して再開することになりました。いつきちゃん号を利用して来村されるお客様のために、住民の皆様も是非おもてなしの心で迎えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

春の全国交通安全運動 が実施されます

5月11日(水)～20日(金)までの10日間

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(金)

この運動は、新入学児童を始め県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

行政相談委員委嘱のお知らせ



このたび、佐々木善博さんが総務大臣から行政相談委員に再び委嘱されました。

行政相談委員は行政相談委員法という法律に基づき、住民の皆様の毎日の暮らしの中で感じた役所の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役所のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

五木村では次のとおり定期的に相談所を開設しておりますので、お気軽にお越しください。

毎月第3金曜日 午前9時～正午
五木村役場 2階職員厚生室

五木村ケーブルテレビ等に関する重要なお知らせ

～村内自主放送「いつきちゃんネル」、 IP告知放送スタート!～

平成23年4月より、五木村ケーブルテレビ開局に合わせ、村内自主放送「いつきちゃんネル」が開始されました。

「いつきちゃんネル」は、ご家庭のテレビの地上デジタル放送101CH(リモコン10CH)から、村の行政情報、地域情報、防災情報などを、文字・音声でお届けします。また議会中継や、各種行事の録画映像、大雨洪水警報の際の河川監視カメラ映像なども配信していく予定です。

またIP告知放送では、これまでの防災無線に代わり、各家庭に設置されたIP告知端末を使って、お知らせなどを音声でお届けします。

これまで村は、広報紙、区長会事項などで、住民の皆様に村内情報を提供してきましたが、今後は更にこの2つの放送媒体も加えて、情報を提供していきますので、皆様のご視聴よろしくお祈りします。



五木村ケーブルテレビ等センター施設。ここから、ケーブルテレビ、IP告知端末、IP電話などのサービス利用・制御管理を行います。

五木村ケーブルテレビ等へのお問い合わせ

役場総務課 電話：37-2211

子育て・定住支援事業 通勤費助成金のお知らせ

平成22年4月から同年12月までの通勤費助成金の支給申請期限は、今年6月30日までとなっています。

期限を過ぎますと昨年分の助成金は支給されませんのでご注意ください。詳細は住民課(37-2214)までお問い合わせください。

今後とも村税等の納付について、ご理解・ご協力をお願いします。

国保特別会計に300万円が交付されます

五木村では、平成20、21年度において、国民健康保険税の収納率が100%であったことから、熊本県の調整交付金の交付基準により、特別に300万円が交付されることになりました。これは、五木村の国保税額の12%に相当する額になります。納税者の方ひとりひとりが納税義務を守って納付いただいたことにより交付されるものです。

この交付金は医療費の給付等に充てられるものであり、ひいては税負担の軽減につながるものであります。

今後とも村税等の納付について、ご理解・ご協力をお願いします。

国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は、基礎課税額(医療保険分)、後期高齢者支援金等課税額(後期支援分)および介護納付金課税額(介護保険分)*1の合計額です。

*1介護納付金課税額が合算されるのは40歳から64歳(介護保険第2号被保険者)の被保険者の人です。

基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額は、それぞれ次の表の税率から算出した所得割額、資産割額、均等割額、平均割額の合計額です。

	内容	税率		
		医療保険分	後期支援分	介護保険分
所得額	前年中の所得に応じて算出	7.00%	2.30%	2.00%
均等額	加入している人数に応じて算出	15,000円×加入者数	6,000円×加入者数	6,000円×加入者数
平等割	1世帯あたりで計算	13,000円	5,000円	5,000円
	上限額	51万円	14万円	12万円

*課税上限額は、平成23年度課税から改正され、下表のとおり引き上げられます。

	医療保険分	後期支援分	介護保険分
平成22年度(改正前)	50	13	10
平成23年度(改正後)	51	14	12

*医療保険分、後期支援分、介護保険分でそれぞれ上限額を超えた場合は、超えた分の金額は課税されません。

金婚夫婦を表彰されました。

3月8日(火)、土屋豊さん、土屋ミナ子さん夫婦(白水)の結婚50周年を祝して、村より、表彰状、記念品の贈与、記念写真の撮影がありました。これから夫婦仲睦まじく、元気に長生きをされますことを願います。



○人権擁護委員はあなたの相談相手です。

人権擁護委員の仕事は

- ・常設相談所又は特設相談所において、面談又は電話による人権相談に応じること
- ・国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行うこと
- ・相談などにおいて、被害者から「人権を侵害された」という申告があった場合には、法務局の職員と協力して、人権侵害事件の調査・処理に携わり、当事者の利害・主張の調整を行うなど、事案の円満な解決を図ること

などです。

○人権擁護委員は、いつでもあなたの相談に応じてくれます。

人権擁護委員 球磨郡五木村大藪 富永キミ子 26-2911

自動車税についてのお知らせ

[自動車税の納付は5月31日までに]

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日(火)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、県地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所まで納めていただきますようお願いいたします。

[環境への配慮から自動車税の税額が増減されます]

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さな自動車(新車)は登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税が加算されます。

- *平成23年度に自動車税が加算(約10%)される自動車
 - ・ガソリン・LPG車 平成10年3月31日以前の登録のもの
 - ・ディーゼル車 平成12年3月31日以前の登録のもの

[お問い合わせ先]

熊本県球磨地域振興局 税務課
電話 0966-24-5793
FAX 0966-24-7798
電子メール kusouzeimu@pref.kumamoto.lg.jp

◆「おしらせ」

平成23年度第1回
危険物取扱者試験案内
(財)消防試験研究センター
熊本県支部
〒966-0966 (364) 50005
FAX 096(372) 2973

1 試験の種類
甲種危険物取扱者試験
乙種危険物取扱者試験 (第1類から第6類)
丙種危険物取扱者試験

2 試験日及び試験場所
(1) 試験日・平成23年6月12日(日)
(2) 場所・熊本市、八代市、玉名市、天草市

3 願書受付期間等
(1) 受付期間 平成23年4月13日(水)～平成23年4月21日(木) (9:00～16:30)
郵送の場合は4月21日の消印のあるもので有効です。
電子申請の手続きは、「消防試験研究センター」ホームページで御確認ください。

(2) 受付場所 (財)消防試験研究センター 熊本県支部
〒862-0976
熊本市九品寺1丁目11番4号熊本県教育会館4階
願書請求先
消防試験研究センター 熊本

◎募集職種 警察官A
■受験資格 「男性」「女性」
該当する方◇32歳までの方(昭和54年4月2日以降に生まれた方)◇学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成24年3月末までに卒業見込みの方
■第1次試験 7月10日(日) 教養試験・論文試験

◎試験地 熊本市
■募集職種 警察行政
■受験資格 次のいずれかに該当する方◇22歳～29歳の方(昭和57年4月2日～平成2年4月1日生)◇22歳未満の方(平成2年4月2日以降に生まれた方)で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は平成24年3月末までに卒業見込みの方

■第1次試験 6月26日(日) 教養試験・専門試験・論文試験

◎試験地 熊本市・東京都
■各受付期間 (持参又は郵送) 5月9日(月)～5月11日(水)

◎試験係
人事院九州事務局第二課
〒812-4311 7733
FAX 092(475) 0565

国家公務員中途採用者
選考試験日程等

27日(金) インターネット
5月9日(月)～5月24日(火)
※受験資格の年齢については、平成24年4月1日現在です。
※受検申込書は、4月18日(月)から人吉警察署等において配布しています。

◎受験案内等の請求方法
返信用封筒(角形2号・A4判、140円分の切手貼付、あて先及び「中途採用」明記)を同封した封筒に、「中途採用請求」と朱書きし、下記問い合わせ先へ送付してください。
※5月9日(月) 配布開始
◎問い合わせ先
人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1

5月

行事のお知らせ

6月

7日(土)	第3回五木のふるさと新緑祭り (～5/8(日))
11日(水)	春の全国交通安全運動 (～5/20(金))
20日(金)	行政相談
22日(日)	五木中学校運動会
23日(月)	ダム事業住民説明会
24日(火)	狂犬病予防注射(～25日(水))
28日(土)	リフレッシュトレッキング
29日(日)	スポレクフェア
31日(火)	区長会

17日(金)	行政相談
30日(木)	区長会



※都合により変更となる場合があります。

第3回

五木のふるさと新緑祭り

～がんばろう日本！東日本大震災復興支援～

期日：平成23年5月7日(土)・8日(日) 10:00～
場所：子守唄公園周辺

春を彩る新緑の山々。眩しいばかりの新緑と五木の春を満喫してみませんか。五木村では山にはヤマシャクヤクやシャクナゲの花が咲き、木々の青葉がまぶしい季節となりました。川辺川の水もあがりヤマメなど悠々と泳ぎまわっています。大自然の息吹を感じてください。

「五木のふるさと新緑祭り」では、五木村特産の新茶のイベントやヤマメの釣堀、いろんな催しでお待ちしております。

また、3月11日に発生しました東日本大震災の復興支援として、少しでも被災された皆さんへの支援と熊本から五木から元気を送りたいと思います。

- ☆正調 五木の子守唄 披露
- ☆伝統芸能 披露
- ☆ステージイベント
- ☆ヤマメの釣堀 (2日間)
- ☆新茶まつり
 - ・新茶の試飲
 - ・釜煎り体験・茶揉み体験
- ☆その他色々予定

ロアッソ熊本情報

ロアッソ熊本に関するお問い合わせ
(株)アスリートクラブ熊本 TEL:096-283-1200

ロアッソ熊本2011シーズンシート発売!

ただ今、「ロアッソ熊本2011シーズンシート」の申し込みを受け付け中です。2011シーズンは、昨年同様のお得な「シーズンシート」に加え、「ペアお申し込みS席シーズンシート」と「2011前期ハーフシーズンシート」を販売いたします!また、それぞれ同時申し込みに関り、割引価格で「2011ロアッソ熊本ファンクラブ会員」にご入会いただけます。

【特典】
★シーズンシートをご購入の方は、ホームゲーム試合会場にて一般入場より先行してご入場いただけます。
★選手交流イベントへの参加権
★「オリジナルネックストラップホルダー」を特別価格でご購入いただけます。
★ファンクラブへの同時入会がお得です【ファンクラブ入会金:一般2,000円 → 1,000円 / 小中高1,000円 → 500円】(ファンクラブ同時入会割引は、試合会場・ロアッソ熊本開催のイベント会場・アスリートクラブ事務所・郵送・faxでのお申し込みに限らせていただきます)

是非この機会にシーズンシートのご購入、ファンクラブのご入会を宜しくお願いいたします。詳しいお問い合わせは、(株)アスリートクラブ熊本まで。



©2008 ACK

2011 Jリーグ Division2
ロアッソ熊本試合日程

5/4(水・祝) 15:00	vsギラヴァンツ北九州(KKWING)
5/8(日) 15:00	vsコンサドーレ札幌(KKWING)
5/14(土) 13:00	vs水戸ホーリーホック (ケーズデンキスタジアム水戸)
5/21(土) 13:00	vsジェフユナイテッド千葉 (水前寺競技場)
5/28(土) 16:00	vs横浜FC(ニッパツ三ツ沢球技場)
6/4(土) 17:00	vsカタレ富山 (富山県総合運動公園陸上競技場)
6/12(日) 19:00	vsFC東京(KKWING)
6/19(日) 19:00	vs大分トリニータ(大分銀行ドーム)
6/25(土) 19:00	vs愛媛FC(KKWING)
6/29(水) 19:00	vs京都サンガF.C.(京都市西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場)